

## 日本海側拠点港選定の手順

### 1. 日本海側拠点港の募集の手順

#### (1) 日本海側港湾のあるべき姿及び日本海側拠点港選定のための基準 の提示

委員会は、対岸諸国との物流、人流に係る基本認識を踏まえ、日本海側拠点港の形成の目的と目標、実現のための方策等の基本的な考え方を述べた「日本海側港湾のあるべき姿」を提示する。

併せて、委員会は、「日本海側港湾のあるべき姿」を踏まえ、「日本海側拠点港の選定基準」（以下、「選定基準」という。）を提示する。

#### (2) 募集の方法

国土交通省港湾局は、日本海側拠点港を選定するため、対象港湾の港湾管理者に対し、「日本海側港湾のあるべき姿」を踏まえた日本海側拠点港の形成に向けた計画の提案を募集する。

応募者は、計画書を作成し、主な関係者と合意された内容で、国土交通省港湾局に提出する。

### (3) 計画の評価

応募者は、委員会において、提出した計画書の内容に関するプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションには、連携する港湾の港湾管理者の同席も可能とする。

委員会は、応募者の計画書の内容について、選定基準との適合性、優位性、具体性、実現性等の観点から評価する。

## 2. 日本海側拠点港の選定等

### (1) 日本海側拠点港の選定

委員会は、日本海側拠点港の選定案を作成し、国土交通大臣に提出する。国土交通大臣は、国土交通省成長戦略等を踏まえ、日本海側拠点港を選定する。

### (2) モニタリング

委員会は、選定された日本海側拠点港に関する施策の展開状況、輸送サービスの向上の状況等について施策の成果を適宜検証する。

### 3. 想定スケジュール

平成23年6月3日：公募

平成23年6月10日：港湾管理者への説明会

平成23年7月29日：締め切り

平成23年8月：応募者から提案に関するプレゼンテーション

平成23年秋頃：日本海側拠点港の選定について委員会意見の

とりまとめ、日本海側拠点港の選定